

広報 人と自然が輝くまち たてしな

9
2022[令和4年]
No.583

Tateshina Town Public Relations

北信越中学校陸上競技 出場全種目入賞!!



立科町マスコットキャラクター
「しいなちゃん」

Index

- 各地域単位で防災訓練を実施します p2
- 伐採・せん定・適正な管理のお願い p5
- 秋の全国交通安全運動..... p7
- 空き家の適正管理にご協力ください!.....p12
- たてしな保育園の子どもたちp26
- 立科中学校陸上 北信越大会で大活躍.....p27

各地域(区・部落)単位で防災訓練を実施します

統一実施予定 令和4年9月4日

町では、災害が発生したとき、地域で協力して助け合い、災害を最小限にとどめる協力体制を維持すべく、9月4日(日)を統一実施日として、本年度は各地域単位で防災訓練を実施します。当日は各地区の防災行政無線等により情報伝達を実施する予定ですので慌てずにご対応をお願いします。

新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで次の点に注意し実施してください。

- 3つの密(密閉、密集、密接)の回避に留意しましょう。
- 人と人との間隔はできるだけ2m確保してください。
- 接近した距離での会話等は原則行わない。
- マスク着用の徹底や、風邪などの症状のある方は参加を自粛してください。
- 気温には十分注意し、こまめな水分補給などの熱中症対策を行い、体調管理に努めてください。

訓練内容等は、各地域の実情に合わせて区長・部落長を中心に検討を進めていただいております。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、新たな生活様式として人と人との接触や密を避けるなどの対応・対策が求められている中での訓練となります。災害が発生した際に適切な避難行動が行えるよう防災対策の心構えや備蓄品を用意するなど災害に備えた準備を日ごろから心がけましょう。

- 停電に備えて、ラジオや懐中電灯、予備の乾電池を準備する。
- 食料品(3日分程度)や、飲料水を準備する。
- 避難場所や避難経路、家族との連絡方法等を確認する。



災害情報を確認できます

町では、有線放送、音声告知端末、防災行政無線などの音声情報を中心に情報をお伝えするほか、ホームページ、エフエムとうみのアプリに加え町公式SNSを使ってさまざまな情報をお伝えしています。

インターネット環境やSNSの普及によって、誰でも簡単に情報発信や情報共有ができ、リアルタイムに知りたい情報を得ることができます。

災害時に備え、自分に合った町からの情報等の入手方法を確認し、複数の媒体から情報を得られるように普段から準備することも必要です。

●町公式SNS

SNSの手軽さや情報の拡散のしやすさを活用し、リアルタイムな情報発信に取り組んでいます。

Facebook <https://www.facebook.com/tateshina.town/>

Twitter <https://twitter.com/TateshinaTown>



Facebook



Twitter

●はれラジアプリ

<https://fmtomi785.jp/apps/>



●キキクル <https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:land/>



●立科町土砂災害防災マップ

町の土砂災害防災マップは、パソコンやスマートフォンでスムーズに閲覧できます。次のウェブサイトでご確認ください。

立科町土砂災害防災マップ(立科町公式サイト)

<http://www.town.tateshina.nagano.jp/0000000007.html>



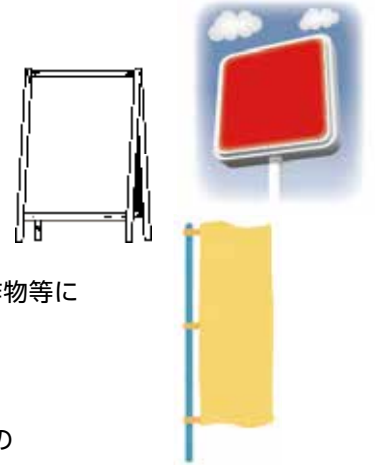
屋外広告物の定期点検が義務付けられています

適切に管理されていない屋外広告物は、倒壊や落下を招き、重大事故に繋がるおそれがあります。

このような事故を防ぐため、長野県屋外広告物条例では、以下のとおり定期点検が義務付けられています。

屋外広告物とは

- ・常時または一定の期間継続して
- ・屋外で
- ・公衆に表示されるもので、
- ・看板、立看板、はり紙およびはり札並びに広告塔、広告板、建物その他の工作物等に掲出され、または表示されたもの並びにこれらに類する物をいいます。



点検の対象

次のものを除く、すべての屋外広告物が対象です。

- ・立看板類、はり紙、はり札、広告幕類、アドバルーン、壁面等に描かれたもの
- ・法令で表示等が義務付けられているもの

※高さ4mを超える広告物の点検は、条例で定められた資格を有する者が実施しなければなりません。

点検時期

- ・屋外広告物を表示、設置、改造したとき
- ・表示、設置、改造したときから3年以内ごと

点検項目

本体及び取付け部の変形・腐食、ボルトおよびビス等のサビ・緩み、照明の取付け状態等

詳しくは長野県のHP

(<http://www.pref.nagano.lg.jp/toshikei/kurashi/sumai/kokoku/jore/index.html>) でご確認いただくか、建設環境課生活環境係（電話88-8411）にご相談ください。



屋外広告物を掲出できない物件があります

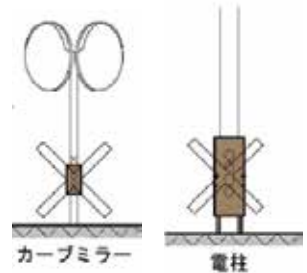
長野県屋外広告物条例では、以下の禁止物件に屋外広告物を取り付けする行為は禁止されています。禁止物件に看板を設置している人は直ちに撤去をお願いします。

屋外広告物表示禁止物件

信号機、交通標識、歩道柵（道路上の柵）、街路樹、カーブミラー、橋、電柱（禁止されている箇所）等

※広告物が表示設置されると、良好な景観形成を害するおそれがある公共的な性格のものを禁止物件としています。

詳しくは建設環境課生活環境係（電話88-8411）にご相談ください。



災害時のためのペットの備えについて

災害時、あなたとあなたの大事なペットを守るために、できることを考えましょう。

飼い主がやるべきこと

○住まいや飼育場所の防災対策

- ・家具やゲージの固定、転倒防止、落下防止
- ・ペットの避難場所の確保（ゲージ等）

○しつけと健康管理

- ・不必要に吠えない、決められた場所で排泄できるようにしつける
- ・ゲージの中に入ることを嫌がらないように日頃から慣らしておく

○ペットが行方不明にならないための対策

- ・首輪と迷子札の装着
- ・鑑札、狂犬病予防注射済票の装着（犬の場合）
- ・マイクロチップの装着



○ペット用の避難用品や備蓄品の確保

- ・健康や命にかかわるもの（ペットフード、水、ゲージ、ペットシートなど）
- ・情報（飼主の連絡先と飼主以外の緊急連絡先、ワクチンの接種状況、ペットの写真など）
- ・ペット用品（タオル、ブラシ、ビニール袋など）

飼い主は、ペットを飼う上で責任を持って、災害に対する十分な備えを行うことが必要です。

【お問合せ】 建設環境課 生活環境係 電話：88-8411 有線2311

下水道管に流していませんか？

上下水道係

下水道管に次のような物を流すと、汚水が流れなくなり悪臭の発生や下水道管のつまり、下水処理場の故障の原因になります。

流してはいけないもの

■水に溶けないもの (紙おむつ、木片、 タバコの吸殻)

下水道管のつまりや、ポンプ場・下水処理場の故障の原因となります。可燃ごみとして捨てましょう。



■かみの毛

下水道管が詰まる原因となります。集めて可燃ごみとして捨てましょう。



■油 類

油を下水道管に流すと徐々に固まり、詰まる原因になります。

また、油の混ざった水を下水処理場できれいな水に戻すのは大変です。

料理で使った油は新聞紙や古い布に吸わせて可燃ごみとして捨てましょう。



■薬品類

薬品(ガソリン・灯油等の燃料や農薬・殺虫剤など水質に影響をあたえるもの)は下水道管を溶かす原因となったり、下水処理場の故障や水質に影響がでますので専門業者で処分する等、正しい方法で処分しましょう。



■その他 油脂等が固着し、管路の閉塞に繋がるおそれがありますので、グリストラップ等を設置している施設や店舗につきましては、適切な清掃をお願いいたします。

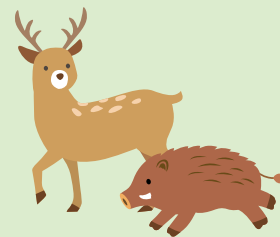
【お問合せ】建設環境課 上下水道係 電話88-8410

有害鳥獣対策について

農林係

依然として、ニホンジカ等有害鳥獣による農作物等への被害が多発し、農家に大きな損害を与えています。当町では農地の鳥獣被害防止設備の資材等の購入に要する経費に補助金を交付しています。

補助対象経費	補助率
立科町の区域内の農地において、鳥獣被害の防止のために農業者等が設置する次の各号に掲げる資材等の購入に要する経費。 ただし、総事業費は300,000円を限度とし、長野県農業共済組合の助成金を受けられる場合は対象としない。 (1) 電気柵 バッテリー含む。 (2) 防除柵 柵、ネット、トタン板等で鳥獣の侵入を防ぐものをいう。 (3) 音響設備 音または音波で専ら鳥獣からの被害を防止するために開発された機器。ただし、爆音機は除く	購入に要した経費の1/3以内。 ただし、算出した額に千円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。



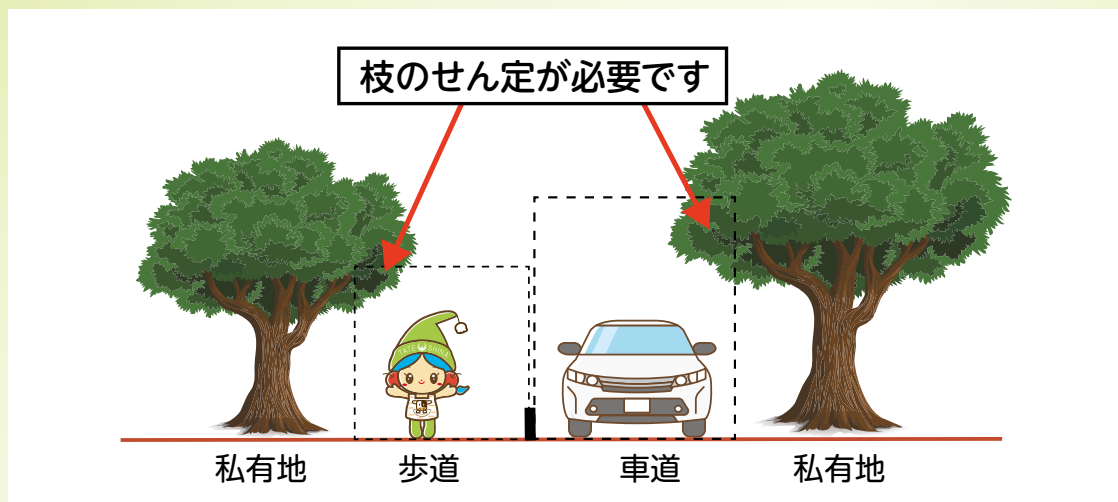
最近サルを目撃情報が多発しています。遭遇した際は、目を合わせず近寄らず、エサを与えないようにしてください。目撃した際は、産業振興課 農林係までご連絡ください。

道路上に張り出した竹木等の 伐採・せん定・適正な管理のお願い

道路や歩道への竹木等が張り出しているものは、自動車や歩行者の通行の妨げになります。

- 1 車道や歩道に竹木や枝が張り出している。
- 2 枯れ枝等の落下の恐れがある。
- 3 竹木等の繁茂により通行に支障がある。
- 4 倒木の恐れがある。

このような場合、竹木等所有者(管理者)が竹木等の伐採や枝のせん定をお願いします。



○竹木等所有者(管理者)の責任について

枝葉・倒木等が原因で道路利用者に対する事故が発生すると、竹木等所有者(管理者)の責任を問われることがありますので、道路周辺の竹木等の適正な管理をお願いします。

(私有地に生えている竹木等はその所有者の管理物であるため、町で伐採等することができません。)

○緊急時の対応について

風雨等により竹木等が折れるなど道路通行の支障となる場合は、緊急措置として道路管理者(町)が予告なく伐採・撤去することがありますのでご理解をお願いします。

○伐採等する際は次の点にご注意ください

- ・電線や電話線がある付近で作業される場合は、電気事業者、通信事業者との調整が必要な場合があります。
- ・通行車両、歩行者、自転車等への安全確保に十分配慮してください。

まごの手サポート

GLAD HANDS

皆さまの暮らしを笑顔にするサポート
はじめました!

「まごの手サポート」へのご相談・見積り依頼・お問い合わせはこちらまで!

☎ 0267-77-7750

まごの手サポートでは

「こんなサービスあったらいいな」にお応えすることで、皆さまが笑顔で安心とゆとりある暮らしを送ることを応援します! お庭の手入れ・お掃除・お買い物・お墓掃除・空き家の管理・草刈り作業などお困り事についてお気軽にご相談ください。



エンジェルタクシー

(福祉輸送限定)

北信交旅第484号 福祉輸送事業者

「福祉型デマンドタクシー」利用者登録されている方はデマンドタクシーとしてご利用いただけます。

ご予約・ご利用時に「利用者手帳」をご提示ください!

エンジェルタクシーのご予約・お問い合わせ電話番号
0800-800-1890(通話無料)

たてしな応援商品券の使用期限を延長します

たてしな応援商品券の使用期限を

観光商工係

令和5年1月31日(火)まで延長します。

最新の取扱店情報は、商工会ホームページでご確認ください。

<https://r.goope.jp/tatesina>



農作業に起因する火災防止について

農林係

収穫期を迎え農作業に伴う「畔草や枯草、稲わら等の焼却作業」の時期を迎えていますが、空気が乾燥していることから火災を引き起こすおそれがあります。

その他、稲わら等の農作物の残さを焼却することで発生する煙や臭い等が、周辺住民の皆さんや観光客の皆さんに不快感を与えている場合があります。

作業を行う際は、以下にご注意ください。

- (1) 草や枝、稲わら等は、堆肥や敷わら等として活用することを優先してください。
- (2) 焼却はやむを得ない場合(※1)のみとし、極力少量(※2)としてください。
- (3) 風のない時を選び、作業中に風が出てきたらすぐに中止してください。
- (4) 水を入れたバケツ等を十分に用意し、有事の際すぐに消防署へ連絡できる手段を確保してください。
- (5) 作業中は絶対にその場を離れないでください。また、終了後は完全に消火し、残り火がないことを確認してください。
- (6) 焼却作業を行う際は、必ず事前に川西消防署警防係(53-0119)に連絡してください。

※1 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第16条の2の中で、例外とする焼却に規定があり、農業によって発生する稲わら等は、やむを得ない焼却とされています。なお、廃ビニールは例外に含まれませんので、焼却することなく、農業用廃プラスチックの回収の際に出してください。

※2 廃棄物の処理及び清掃に関する法律において、例外とされる農業によるものであっても、環境に与える影響が軽微な焼却となっていますので、極力少量とする必要があります。また、同法律においては、野焼きは原則禁止となっています。堆肥化など焼却によらない取扱いを優先することが必要です。



秋の全国交通安全運動

9月21日(水)～30日(金)まで

運動のスローガン “信濃路は みんなの笑顔 つなぐ道”

目的

広く住民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、住民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

運動の重点

子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保



- 歩行者は、道路を渡る時は**横断歩道**を利用し、手を上げるなど横断する意思をドライバーに伝えましょう。また、信号機のあるところでは信号に従うなど、交通ルールを必ず守りましょう。
- 夕暮れ時や夜間に徒歩で外出するときは、**明るい色の服**を着たり、**夜光反射材**や**LEDライト**等を使い、交通事故から身を守りましょう。

夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶



- ドライバーは**早めのライト点灯**や、**ハイビーム**を活用することで、歩行者を早期に発見して事故を防ぎましょう。また、夕暮れ時や夜間の運転は、さまざまな危険に対処するためにも**スピードダウン**を心掛けましょう。
- 飲酒運転は重大事故の原因となり、多くの人の人生を台無しにします。飲酒運転を**絶対しない**、**させない**、**許さない**社会を作りましょう。

自転車の交通ルール遵守の徹底



- 自転車を利用する皆さんは、自転車の通行ルールを必ず守るとともに、命を守るために、**ヘルメット**を着用しましょう。
- 交差点では、**一時停止**や**徐行**をして安全確認を徹底しましょう。
- 長野県では、**自転車損害賠償保険**等への加入が義務付けられています。



高齢運転者の交通事故防止



- 通り慣れた道であっても、**しっかりと安全確認**し、乗り慣れた車であっても、**慎重な運転操作**をしましょう。
- 高齢になるにしたがって、**視野**、**反射神経**、**筋力**等の身体機能が**変化**しますので、より**ていねいな運転**を心掛けましょう。
- 運転に不安を感じたら、**家族**や**安全運転相談窓口**(#8080)に相談しましょう。



上田地域定住自立圏主催 39歳以下独身者向け 婚活交流会

～素敵な出会いと結婚を応援します～

対 象

39歳以下の独身者（昭和58年以降生まれの方）

【男性】上田地域定住自立圏※に在住または在勤の独身の方

※上田市・東御市・青木村・長和町・坂城町・立科町・嬭恋村

【女性】県内または嬭恋村に在住または在勤の独身の方

日 時

11月27日（日） 13:00から16:00（受付12:30から）

会 場

THE GRAND TIARA 上田高砂殿（上田市天神2-2-2 0120-23-1133）

内 容

お見合い、フリートーク

進 行

しあわせ本舗 代表 ^{わかいじゅんこ}若井 順子氏

定 員

男女各20名（合計40名）

（申し込み多数の場合や、男女人数に偏りがある場合は、抽選により決定）

参加費

男性 1,800円 女性 1,200円

※会場での飲食はありません。お帰りの際、お土産を用意しております。

※参加費は事前のお支払となります。また、支払後に参加辞退された場合、返金はいたしません。

※新型コロナウイルス感染症予防につきましては、万全の対策を講じて交流会を実施する予定ですが、感染拡大状況によっては中止とします。

申込期間 9月13日(火)9時から10月31日(月)まで

お申し込み

メール、または二次元バーコードを読み取りお申込みください。

※電話、FAXによる申し込みはご遠慮ください。

**お問合せ**

〒386-8601 長野県上田市大手1-11-16

上田市地域定住自立圏中心市 上田市移住交流推進課

TEL：0268-71-6734

E-mail：ueda-konkatu@city.ueda.nagano.jp

主 催

上田地域定住自立圏（上田市・東御市・青木村・長和町・坂城町・立科町・嬭恋村）

結婚新生活を始めるための費用を助成します ～立科町結婚新生活支援事業補助金～

地域振興係

新婚世帯の住居費および引越費用を助成します。

【対象となる世帯】

次の①～⑤のすべてを満たす世帯が対象となります。

- ① 令和3年1月1日から令和5年3月31日までに婚姻届を提出し、立科町に住民票のある世帯
- ② 婚姻の時点で夫婦いずれかの年齢が満40歳未満であること
- ③ 夫婦の令和3年分(2021年分)の所得の合計額が400万円未満*であること ※世帯年収約540万円未満に相当
- ④ 町税等の徴収金に滞納がないこと
- ⑤ 対象となる住居が町内にあること

【対象となる費用】

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの婚姻を機に生じた費用。

- ・ 新規の住宅賃貸費用(賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料)
- ・ 新規の住宅取得費用(中古住宅に限ります。)
- ・ 結婚に伴う引越し費用
- ・ 結婚に伴う住居のリフォーム費用



詳しくは町HPをご覧ください。
<http://town.tateshina.nagano.jp/0000001074.html>

該当した世帯に最大30万円を予算の範囲内で交付します。補助要件や申請手続きは、事前にお問合せください。

お問合せ 地域振興係 電話88-7315

町議会9月定例会のお知らせ

議会事務局

9月2日(金) 午前10時開会(予定)

9月定例会の詳細日程は、有線放送、音声告知放送、ホームページ等でお知らせします。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、議員、理事者および職員もマスク着用等を行います。

議会を傍聴される皆様もマスク着用等にご配慮ご協力をお願いします。

町長コラム 34

自立堅持



両角 正芳

今年も台風の影響や集中豪雨等が襲ってくるかもしれません。異常気象がもたらす影響は災害のみならず農産物の生産や人間の体調維持、環境面などにも影響が出ているのではないのでしょうか。温暖化対策は急務と考えます。

立科町は、災害の少ない比較的安全な町だと云われてきましたが考えを改め、いつ何処で自然災害が発生しても不思議ではないとの認識のもとに、事前の備えや不時の際の対応に万全を期す必要性を強く感じております。

私が町長に就任した令和元年は10月に台風19号が襲来し、これまで経験したことのないような大災害をこうむりました。翌年度以降も、豪雨災害や長時間雨量災害によって、河川や道路・農地などに甚大な被害が発生しました。これらの被災箇所の復旧工事が、ようやく完了した矢先、今年7月に記録的な大雨が降り、町内各地に被害をもたらしました。場所によっては、これまで被災を受け復旧した工事箇所もあります。原型復旧を基本とする災害復旧工事ではありませんが、幾度となく同じ場所で災害が発生しており、費用対効果や人的被害の可能性も秘めていることから、改良復旧の必要性を強く感じる次第であります。

令和4年度新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金事業が始まります

地域振興係

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止とともに、コロナ禍における原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰に直面する住民生活や地域経済の支援を図るため、国の交付金（コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分）を受けた事業が7月21日（木）の議会臨時会で承認されました。

事業は順次開始していきますので、広報やホームページなどで詳しい内容をお知らせします。

事業等の名称	事業概要	お問合せ
立科町原油価格・物価高騰対策事業者支援金	<p>コロナ禍における原油価格・物価高騰に直面している農業者・事業者へ支援金を給付します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●農業者向け 令和3年の農業収入が30万円以上の農業経営体に対し1～10万円を給付します。 ●事業者向け 1事業者につき10万円を給付します。年間事業収入1億円以上の事業者は15万円給付します。 <p>※給付には条件がありますので、詳しくは右記担当係まで確認をお願いします。</p>	<p>農業者向け 農林係 電話88-8408</p> <p>事業者向け 観光商工係 電話88-8412</p>
たてしな応援商品券(第2弾)配付事業	<p>コロナ禍における、原油価格・物価高騰により新たな影響を受ける飲食店や商工業者等の支援とともに町民の経済支援を行います。</p> <p>全町民を対象に、1人につき3,000円分(500円券6枚綴)の商品券を配付します。</p> <p>配付対象者は令和4年8月1日現在、住民票のある全町民と基準日以降に転入・出生された方とします。</p>	<p>商工会 電話56-1004</p> <p>観光商工係 電話88-8412</p>

社会福祉法人ハートフルケアたてしなの 決算について

町民課

町では社会福祉法人ハートフルケアたてしなと事業推進協議会を開催し、運営方針、事業内容、予算等について協議しています。

法人から、令和3年度の決算について報告がありましたので、国の「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」に準じ、決算概要をお知らせします。

なお、詳細については社会福祉法人ハートフルケアたてしなのホームページをご覧ください。

●令和3年度 資金収支計算書 より

事業活動収入計 ①	679,163千円
事業活動支出計 ②	570,476千円
事業活動資金収支差額 A (①-②)	108,687千円
施設整備等収入計 ③	0千円
施設整備等支出計 ④	150,067千円
施設整備等資金収支差額 B (③-④)	△150,067千円
積立資産取崩収入計 ⑤	86,170千円
積立資産等支出計 ⑥	22,302千円
その他の活動資金収支差額 C (⑤-⑥)	63,868千円

当期資金収支差額合計 A+B+C 22,488千円

令和3年度の決算では、有料老人ホーム開設のための改修工事について、施設整備修繕積立金などを取崩して実施しました。それらを含め、22,488千円の収支差額(黒字)となりました。

●社会福祉法人ハートフルケアたてしな 事業資金借入金(元金)の償還金残額

R 3.3.31現在	R 3年度償還額	R 4.3.31現在
1,614,206千円	58,432千円	1,555,774千円

初心者向けスマートフォン教室のお知らせ

企画情報係

誰もがスマートフォンやタブレットを使えるデジタル化に対応できる町づくりを目指し8月から実施している「初心者向けスマートフォン教室」の9月以降の日程をお知らせします。希望される講座のみの参加も随時受付していますので、お問い合わせください。



【場所】 立科町商工会館 2階 研修室

日程	時間	内容
9月6日(火)	午前10時~12時	インターネットの利用方法1
9月8日(木)	午後1時30分~3時30分	インターネットの利用方法2
9月13日(火)	午後1時30分~3時30分	マイナンバーカードの申請方法1
9月15日(木)	午後1時30分~3時30分	マイナンバーカードの申請方法2
10月4日(火)	午後1時30分~3時30分	メールの利用方法1
10月6日(木)	午後1時30分~3時30分	メールの利用方法2
10月13日(木)	午後1時30分~3時30分	地図アプリの利用方法
10月18日(火)	午後1時30分~3時30分	SNS・コミュニケーションアプリの利用方法1
10月21日(金)	午後1時30分~3時30分	SNS・コミュニケーションアプリの利用方法2
11月8日(火)	午後1時30分~3時30分	マイナポイントの予約・申込方法1
11月11日(金)	午後1時30分~3時30分	マイナポイントの予約・申込方法2
11月15日(火)	午後1時30分~3時30分	マイナポータルの活用方法
12月6日(火)	午後1時30分~3時30分	e-TAXの利用方法1
12月8日(木)	午後1時30分~3時30分	e-TAXの利用方法2
1月17日(火)	午後1時30分~3時30分	新型コロナワクチン接種証明書アプリを用いた接種証明書の発行方法

※マイナンバーカードを取得され、スマートフォンを利用してe-TAXによる申告をされた方に、QRコード決済サービスによる2,000円分のポイント付与事業を実施する予定です。この機会に学習されてはいかがでしょうか。(詳細は、広報5月号をご覧ください。)

【連絡先】 蓼科ケーブルビジョン株式会社 電話：56-3101 有線：5722 電子メール：it@tcv21.com

立科町 UI/ターン促進事業新築住宅補助金をご活用ください

地域振興係

立科町へのUI/ターン者が行う住宅の新築に要する経費に対し、最大150万円の補助金を交付します。

【補助となる人】

令和2年度から令和6年度までに新築住宅を取得し、次のすべてに該当する人

- ・移住者（本町以外の市区町村に5年以上居住し、平成31年4月1日以降に本町内に住民票を異動する者）
※新築住宅が共有の場合、共有者が町内在住者である場合は除く。
- ・市区町村が賦課する町税等の徴収金に滞納がない者
- ・過去にこの補助金、または立科町移住定住促進事業新築住宅補助金の交付を受けたことがない者

【補助額】

補助金の額は、次の各区分に記載する額の該当区分に応じた合計額となります。

- ・移住者 **50万円**
- ・移住者で申請時に移住者若しくは配偶者が満40歳未満の者、または15歳に達する日の属する年度の末日までの間にある子を扶養し、かつ、同居する者 **50万円**
- ・移住者で申請時に移住者若しくは配偶者が町内の事務所に就職している常勤就業者（内定者含む）、または個人事業主 **50万円**



詳細はこちら

【お問合せ】 企画課 地域振興係 電話88-7315

空き家の適正管理にご協力ください！

空き家は個人の財産であり、所有者や管理者は空き家を適正に管理する責任があります。

空き家を適正に管理せずに放置し続けると、建物の劣化は早く進み、気づいた時には近隣に大変な迷惑が掛かってしまった…ということにもなりかねません。

空き家の定期的な管理を行うなどして、適正な状態を維持するようお願いします。

●空き家を放置するとこんなことが起きるかも！

ご近所に迷惑を与えます！

樹木が隣地に越境したり、害虫（蜂、アメリカシロヒトリ等）が発生する原因となり近隣の住環境を悪化させます。また、ゴミの不法投棄を誘発する恐れもあります。

お金がかかります！

空き家を放っておくと建物の改修や修繕、雑草の除去などに多額の費用がかかってきます。また、特定空家等に指定され、必要な措置を勧告されると、土地の固定資産税の課税標準の特別措置から外れ、納税金額が増えてしまいます。



地域の美観が損なわれます！

地域の良好な景観を悪化・阻害させ、地域のイメージを大きく損ない、まちづくりに悪影響を及ぼします。

危険です！

建物が老朽化して破損や倒壊等により、周囲に危険を及ぼす恐れがあります。また、不特定多数の者が侵入しやすくなり、防犯性が低下します。



●実家が空き家になったら 持っている家に住まなくなったら

しっかり管理（周りに迷惑をかけず、そのまま残したい）

- 遠方にお住いの場合などで日頃の管理ができない場合は、空き家管理サービスを利用する等、空き家を適切に管理できるようにしておきましょう。

また、地元の町会やご近所と連絡先を確認し合い、異常があった際に連絡を取れるようにしておくことも大切です。

売る・貸す（誰かに使ってもらえればメリットたくさん！）

- 人が住まない住宅は早く傷みます。住まない住宅は人に住んでもらうことも考えましょう。住宅を売却や賃貸する場合は、不動産業者に仲介を依頼するのが一般的ですが、立科町の空き家バンクでも賃貸や売却物件情報を掲載することができます。



解体する（住宅を壊して土地活用も…）

- 住宅を解体して土地を活かす方法もあります。解体後の空き地を駐車場や貸土地、家庭菜園にするなど、活用の可能性は様々あります。

●空き家に関する 悩みはありませんか？

空き家の管理に関すること、賃貸や売却に関することなどで
お悩みの方は、次の窓口にご相談ください。



空き家に関する相談窓口

●町関係

◎相談内容

- ・空き家の解体・処分
- ・住宅の耐震診断
- ・危険な空き家の情報提供

- ・空き家バンク（空き家の売買・賃貸）
- ・空き家バンク物件の改修補助金

- ・空き家の利活用
- ・空き家の改修相談
- ・空き家利用希望者とのマッチング

- ・空き家の管理（草刈り等）

◎相談窓口

●立科町役場 建設環境課 建設係
Tel : **0267-88-8409** (直通)
mail : kensetsu@town.tateshina.nagano.jp

●立科町役場 企画課 地域振興係
Tel : **0267-88-7315** (直通)
mail : kikaku@town.tateshina.nagano.jp

●まちかどオフィス
Tel : **0267-78-5645** (ふるさと交流館)
URL : <https://machikado.tateshina-iju.jp>

●シルバー人材センター
Tel : **0267-56-0355**

●その他の相談先(長野県空き家対策支援協議会 構成団体)

総合窓口：長野県空き家対策支援協議会事務局（長野県建築士会内）
Tel : **026-235-0561**

○空き家のリフォーム

公益社団法人 長野県建築士会
Tel : **026-235-0561**
一般社団法人 長野県建築士事務所協会
Tel : **026-225-9277**

○表示に関する登記、境界の調査・測量

長野県土地家屋調査士会
Tel : **026-232-4566**

○空き家の相続・登記、成年後見

長野県司法書士会
Tel : **026-232-7492**

○空き家の売買や賃貸

公益社団法人 長野県宅地建物取引業協会
Tel : **026-226-5454**
公益社団法人 全日本不動産協会 長野県本部
Tel : **0263-48-0939**

○空き家の解体

長野県解体工事業協会
Tel : **026-219-2455**



立科町では、「立科町空家等対策計画」を策定し、すでに存在する空き家への対策を進めるとともに、
空き家の適切な管理と新たな空き家の発生を抑制するための取組みをお願いしています。

手続き
簡単!マイナンバーカード
申請しませんか?

申請に必要な持ち物は本人確認書類のみ!

出来上がったカードは本人限定郵便でご自宅へ郵送します!

今なら **QUOカード** または **ツルヤ商品券500円分**も進呈。マイナポイント**最大20,000円分**が合わせて取得できるチャンスです。

らくらく! 簡単申請♪

☆必要なものは顔写真付きの本人確認書類のみ! ☆

※顔写真がないものは本人確認書類が2点必要です。健康保険証、介護保険証、福祉医療費受給者証など

- ① 5分~15分で手続き完了!
- ② 無料で写真撮影!
- ③ 事前予約不要。おでかけの際は、ぜひ住民係へお立ち寄りください!!
- ④ 申請書は住民係で発行。手続きサポート実施中!

! ご注意!

マイナポイントを受け取るために必要なマイナンバーカードの申請期限は

9月末まで となります。

\\ お早めに申請ください! //

お問合せ 住民係 電話88-8404

マイナンバーカード交付・申請窓口の休日開庁および
平日開庁時間延長のお知らせ(予約制)

毎月第2日曜日はマイナンバーカードの交付・申請サポート事務に限り、窓口を開庁します。平日来庁が困難な人は、ぜひご利用ください。なお、窓口が混み合う場合は、予約がある人を優先して手続きします。また、毎週月曜日(休日の場合は翌開庁日)は窓口を午後7時まで延長しています。



- ・申請する人：後日、役場でお受け取りいただくか、本人限定郵便で住所地に郵送します。
- ・受け取る人：事前に申請がお済みの皆さんは予約来庁いただくことでカードが受け取れます。

開庁日	月	日曜日(午前9時~正午)	月曜日(午後7時まで)
	令和4年9月	11日	5日、12日、20日、26日

予約や持ち物について詳しくは下記までお問合せください。

お問合せ 住民係 電話88-8404

分館人権学習会の人権啓発映像作品の放送について

例年、9月から10月にかけて各分館において開催しております分館人権学習会は、新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため開催の中止を決定しました。

学習会の代わりとして、次のとおり人権啓発の映像作品を蓼科ケーブルビジョンで放送しますのでご覧ください。

・放送映像作品 「第40回 中学生人権作文コンテスト入賞作品」 制作 法務省

・内容 次世代を担う中学生が、人権尊重の重要性及び必要性の理解を深めるとともに、豊かな人権感覚を身に着けることを目的に始まったのが、この人権作文コンテストです。このコンテストの令和3年度入賞作品のうち、次の4作品を朗読動画でご覧いただけます。

- 「みんなのヒーロー」
- 「かけがえのないもの」
- 「名前」
- 「ウイルスより怖いもの」

どの作品も、中学生が真剣に人権問題に向き合った内容がていねいに表現されており、中学生の視点で、彼らが真剣に考えた言葉は訴えかけるものがあります。年齢を問わず、人権について考えるきっかけとしていただければと思います。

また、この作品を通して「人権ってなんだろう」と、自分自身の問題として考えてもらうことを目的としています。

なお、この映像作品は、インターネット(YouTube)でも配信されておりますので、パソコンやスマートフォンでも視聴いただけます。(検索→「第40回 中学生人権作文コンテスト入賞作品」)

ご家庭で人権啓発の映像作品を視聴できる機会ですので、みなさんでご視聴いただき、人権について考え、意見を交わす機会としていただければと願います。



・放送日程等(10回) 蓼科ケーブルビジョン

9月の放送日時	10月の放送日時
9月3日(土)午後8時～	10月7日(金)午後8時～
9月9日(金)午後8時～	10月12日(水)午後8時～
9月11日(日)午後2時～	10月15日(土)午後9時～
9月18日(日)午後2時～	10月23日(日)午後8時～
9月24日(土)午前9時～	10月30日(日)午後8時～

会計年度任用職員の保育士を募集します

たてしな保育園

たてしな保育園では、会計年度任用職員の保育士を募集します。

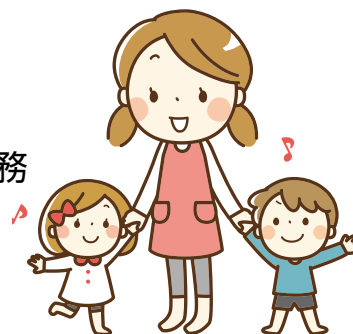
【募集期間】 令和4年度12月末まで

【任用期間】 令和4年9月～令和5年3月末まで

【勤務時間】 一日当たり 7時間30分 またはパートタイム勤務

【勤務場所】 たてしな保育園

【応募資格】 保育士資格または幼稚園教諭免許を有する人



【申込及びお問合せ】 たてしな保育園 電話56-0022 有線2100

地域おこし協力隊“奔走中”

●移住定住促進担当
中平次郎です。

「過疎地域」に指定された立科町。人と自然が再び輝きを取り戻すために、次の4つの利活用が必要だと考えています。

①空き家、②空き店舗、③空き事務所、④空き別荘の利活用、それが今の課題の1つになっています。利活用の目的は、立科町の再生、および地域の活性化を推進するためです。

4つの利活用を推進するにあたり、立科町の認知を高め、移住希望者の受け入れが必要です。首都圏からばかりでなく、近隣エリアからも移住相談はあり、多くの人を迎え入れていくにあたり、空き家の利活用と住宅環境整備は、立科町にとって最重要テーマと言えます。

また、立科町に来て事業を始めたいという方々もいます。空き店舗や空き事務所の利活用を推進するために、補助金に関する要綱変更や、事業者支援のための新たな仕組みづくりの必要性も感じています。

現在は、空き別荘も空き家バンク登録ができるようになっています。より多くの皆さんに空き家バンク制度について知っていただき、積極的に活用していただくよう、奔走が続きます。



「信州で暮らす、働く」フェアに出展しました!

DX

Digital Transformation

デジタル・トランスフォーメーション

バス情報をGoogleマップで公開



こんにちは。デジタル化推進専門官の渡邊です。今回は立科町が取り組んでいる「DX（デジタルトランスフォーメーション）」の具体的な取り組みを紹介したいと思います。

スマートフォンやパソコンでGoogleマップ(地図アプリ)を使ったことがある方は多いかと思います。

Googleマップの月間利用者数は世界で10億人といわれており、日本では数ある地図アプリの中で利用者数ダントツ No.1という調査結果もあります。普段の生活や旅行の時などに交通情報や飲食店、観光名所を調べたり、カーナビとしても利用したりと非常に便利なアプリです。

私が高原エリアや茅野市方面に行くときには「たてしなスマイル交通」で移動しますが、そのときもGoogleマップを使っています。バス停や時刻表、乗り換え情報を確認するときに役立っています。「たてしなスマイル交通」の情報は2022年7月にGoogleマップに登場しました。立科町役場の企画情報係がGoogle社と協力して実現できました。

世界中の観光客が立科町を訪れたときに、大いに役立つと思います。住民の皆さんもGoogleマップを使って「たてしなスマイル交通」に乗って車窓からの景色を楽しんでみてはいかがでしょうか? きっと新しい発見があると思いますよ。



「がんばる地域応援事業」活動報告

地域振興係

団体名	サンフラワー日向
代表者	宮下 典幸
活動内容	日向地区住民有志や子どもたちが中心となり、蓼科高校生にも協力いただき蓼高横の農道水路沿いに細長い花壇(70m)を整備して、そこに花植え・雑草除去・清掃作業を実施し地域環境美化活動を毎年行っています。
代表者メッセージ	事業を始め今年で10年となりました。5～6月の時期になりますと地域の皆さんや道路を通る方々も花の観賞を期待して楽しんで頂いています。この事業は美しい地域づくりやコミュニティーに貢献でき、地域や町の活性化が図られるとして今後も継続できたらと模索しています。



団体名	JA佐久浅間株式会社アメック
代表者	井上 尚
活動内容	平成27年から令和2年そして令和4年と立科町「がんばる地域応援事業」交付金を活用させていただき、国道142号線沿い、当社営業のJA佐久浅間立科給油所前花壇に植栽を行っております。植栽は社員により約600本とどりの花の苗を植えました。
代表者メッセージ	立科給油所は、立科町の幹線道路である国道142号線沿いで営業を行っています。町民、観光客、様々な方が往来されており、「花いっぱい活動」を通じ皆様の目を楽しませたり、立科町のイメージアップに繋がるよう、今後も活動を続けてまいります。



団体名	おらの町でもインターネット
代表者	岩下 日和
活動内容	「ITとは?」から始まりインターネットの基礎知識と共に危険性も学びスマホでできること(LINE、Facebookで通信・興味のあるアプリを体験・YouTubeの視聴・QRコードの読み取り方・お買い物の仕方等)個々のニーズに対応しています。今年度の課題は自撮りの素材を使って動画の編集プログラムに挑戦します。講習は毎月第2・4木曜日です。(スタッフの都合により変更有)
代表者メッセージ	スマホにも慣れてきましたね。コロナ禍での対応として取り入れたZoomミーティングも入・退室がスムーズになりマスクを外してドリンク片手に、家事をしながら、外出先からと会話を楽しんでいます。ご要望があればいずれPCとスマホの共有なども考えています。TikTokやYouTuberデビューも夢じゃない!自然豊かなこの町で外の世界とつながれる体験 一緒にいかがですか?



ご利用ください! 福祉型デマンドタクシー

地域公共交通活性化協議会

立科町地域公共交通活性化協議会では、ご利用要件に該当する方を対象に「福祉型デマンドタクシー」を運行しています。福祉型デマンドタクシーは、町内での移動に限り1乗車600円でタクシーを利用できる利用料金の補助です。町内での買い物や通院の際にぜひご利用ください。※ご利用には事前登録が必要です。

■ご利用の対象要件 (①～④のいずれか)

- ① 交通空白地域(たてしなスマイル交通の不通エリア)にお住まいの方(塩沢5班)
- ② 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳(1級または2級)をお持ちの方
- ③ 要介護(要支援、事業対象者)認定を受けた方
- ④ 運転免許証を自主返納した方

■運行事業者

- 望月ハイヤー (電話0267-56-1153)
 エンジェルタクシー (電話0800-800-1890)
 介護・福祉タクシー はね (電話0800-808-1180)

■事前登録、詳しい内容については企画課企画情報係までお問合せください。

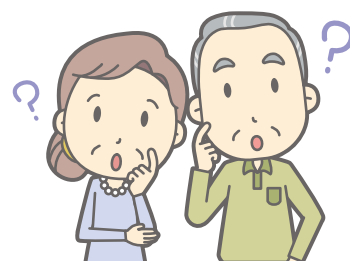


介護予防講座第2弾「認知症サポーター養成講座」を開催します

9月は世界アルツハイマー月間です。町では、この月間にあわせて「認知症サポーター養成講座」を開催します。「認知症サポーター」は何か特別なことをする人ではありません。認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り支援する応援者です。認知症になっても安心して暮らせるまちづくりをめざし、認知症や認知症の人への対応方法について一緒に学びませんか?

※本教室は立科町介護予防ポイント対象(3ポイント付与)となっています。事前に町民課高齢者支援係の窓口にて介護予防ポイント事業の参加申し込みをされた皆さんは、ポイントカードをお持ちください。

- 対象者：立科町にお住まいもしくはお勤めされている皆さん
- 日時：9月9日(金)午後1時30分～3時00分
- 場所：老人福祉センター 集会室
- 講師：NPO法人やじろべー 中澤純一さん
- 費用：無料
- 定員：50名(先着順)
- 申込み：9月2日(金)までに地域包括支援センター 電話88-8418 有線2311までお申込みください。



「支え合い自ら輝く地域づくり」を目指して

いきいきストレッチ教室(第2期)参加者募集のお知らせ

10月から翌年2月にかけてストレッチを中心とした健康教室を開催します。

老化は足腰からとも言われています。いつまでも丈夫な足腰でいきいき生活できるように、手軽にできるストレッチや運動を、健康運動指導士が提案します。

新型コロナウイルス感染症予防対策のため前半・後半に分かれ、募集定員をそれぞれ15名まで、45分間の内容となります。各自ヨガマットをお持ちください。定員になりしだい募集を締め切らせていただきますのでご了承ください。

※本教室は立科町介護予防ポイント対象となっています。事前に町民課高齢者支援係の窓口にて介護予防ポイント事業の参加申し込みをされた皆さんは、ポイントカードをお持ちください。

- 対象者 概ね65歳以上の町民の皆さん
- 日程 令和4年10月20日(木)、11月17日(木)、12月15日(木)、令和5年1月19日(木)、2月16日(木)
- 時間 前半：午前 9時30分～午前10時15分
後半：午前10時45分～午前11時30分
- 開催場所 立科町 中央公民館2階大会議室(※2月16日のみ同館の結婚式場)
- 参加費用 無料
- 講師 身体教育医学研究所 健康運動指導士 横井佳代さん
- その他 心臓や足腰等に持病のある皆さんは、かかりつけ医にご相談のうえ、ご参加ください。
- 申込期間 9月26日(月)～10月3日(月)
- お問合せ・お申込先 立科町地域包括支援センター(役場高齢者支援係内) 電話88-8418 / 有線2311までお申込みください。



～ 地域の伝統芸能を継承するために ～

桐原地区の秋祭りの「獅子舞奉納」は、コロナの影響で2年間中止になっていました。そのため、獅子舞を見たことのない子どもが増え、大人はお囃子の笛の音が上手く出せなくなっていました。桐原区の役員・獅子舞保存会の皆さんは、このままでは「獅子舞」を継承することが難しくなると考え、獅子舞をやるために「正しい新型コロナウイルス対策」を知ろうと公衆衛生学の専門家の鷹野和美先生に講義をお願いしました。

鷹野先生には、「コロナウイルスとは何か」「なぜ感染率が高くなっているのか」「罹患しない予防と感染させない予防」などについて、わかり易く説明して頂きました。

役員や保存会の皆さんは、「先生の話聞いて、獅子舞をやるために何をしなければいけないのかがわかった。子どもたちやその親が安心して獅子舞の練習をできるように正しい対策を講じていきたい」と話されていました。

鷹野先生は最後に、「ウイルスのことをきちんと知り、適正な対策をすることで、クラスターは防ぐことができる。だから『できないのではなく、やるためにどうすればいいのか』を考えましょう」とお話をされました。

新型コロナウイルスはこれからもあり続けます。むやみに怖がり何もしないのではなく、正しい知識を知り、正しい対策を講じることが、地域の伝統を継承していくためには必要だと思います。



【敬老の日式典開催のお知らせ】

町では、長年にわたり社会に貢献された高齢者の皆さんを敬愛し、長寿をお祝いするため、敬老の日の式典を次のとおり開催します。

なお、参加対象者は100歳、99歳(白寿)、88歳(米寿)の皆さんとさせていただきます。

- 開催日時 9月19日(月) 敬老の日
式典 午前10時～
- 開催場所 老人福祉センター
- 参加対象者 令和4年度 敬老の日お祝い対象者の皆様
(100歳、99歳(白寿)、88歳(米寿))



※令和4年度式典のお祝い対象者の皆さんには、別途ご案内状をお送りいたします。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、開催を延期または中止する場合がございますが、その旨ご了承ください。

若いときから歯に気を付けておけばよかった

— 4人に3人がそう思っている —

日本歯科医師会が2018年に行った意識調査で、「これまでの人生を振り返って、もっと早くから歯の健診や治療をしておけばよかったと思いますか」の設問について、およそ4人に3人が「そう思う」「ややそう思う」と回答しています。

後悔したくない

後悔する理由にはどんなことがあるのでしょうか。歯科医院は、痛くなったり、食事などに支障がないとなかなか足が向かない。でも、痛みが出てから治療を始めると治療には痛みが伴ったり、時間もかかり、何よりお金もかかります。また、若いうちは大きな問題になることは少ないのですが、歳を重ねるにつれて定期健診や早めの治療がされなかったことで、残っている歯の本数などに差が出てくるといった報告もあります。歯を失う大きな原因となっている歯周病は自覚症状がないまま進行し、いったん進行してしまうと元の状態に戻ることができなくなってしまいます。また歯周病は、口だけにとどまらず肺炎やインフルエンザなどの感染症や心臓病、糖尿病、骨粗しょう症、脳梗塞、認知症といった全身の病気にもかかわっていることがわかってきています。

歯科検診を受けましょう!

最近、歯科医院で定期健診を受ける人も増えてきています。また、歯科と医科の連携が進み、手術やがんの治療の前には口の中の状況をチェックし改善しておくことで、治療の効果を高めることができます。

立科町では、40歳・50歳・60歳・70歳の皆さんと妊婦を対象に歯科検診を行っています。また、75歳の皆さんの歯科検診も医後期高齢者医療保険で実施されています。

保
健
ニ
ュ
ー
ス

【歯科検診でできること】

- 虫歯や歯周病などのトラブルのチェック
- セルフケアのアドバイス

自分の口に合った方法をや歯ブラシ、歯間ブラシの選び方や使い方のアドバイスが受けられます。

- 専門的なお口の清掃(健診料金とは別の場合があります)

ブラッシングで取り切れなかった歯垢や歯石を専用の器具で落としてもらえます。



食育 みんなで



9月は健康増進普及月間です

健康増進普及月間は、さらなる健康長寿に向けて、自分の生活習慣を見直し、健康づくりのための取り組みを実践していきましょうとするものです。

病気やウイルスに負けないように免疫力を高めるのも、いつまでもイキイキと自立して生活するための健康な体と丈夫な足腰も、毎日の習慣からつくられていきます。

今と将来の健康のためにも、健康診断やがん検診などを受診して今の健康状態を知り、健康づくりのためのより良い習慣を増やしていきましょう。

無理なくできる、続けやすい!
健康づくりのための良い習慣

食事…食習慣を整えて、野菜をうす

味でたくさんとる工夫をしよう。

運動…日常生活の中で、「こまめに体を動かそう。

お酒…節度を持って、お酒を楽しもう。
たばこ…周りの人への影響も考え、自分

に合った方法を見つけて、禁煙にチャレンジしよう。

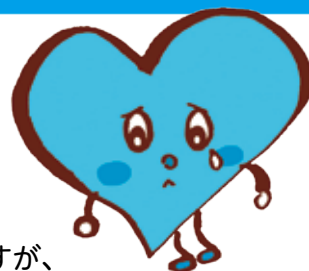
大切にしよう! あなたのこころは元気ですか?

保健福祉係

— 9/10 ~ 9/16は、自殺予防週間です —

感染症の蔓延から、私たちの日常生活は大きく変化しました。

対面が当たり前だった仕事や、学校の授業がテレワークやオンライン授業に変更され、親しい人との対話や会食、旅行も自粛、人と話をするときは、マスクの着用が「日常」になりました。誰もが忙しく、ストレスの発散もままならず、いつの間にか心のバランスを崩してしまうことがあります。



誰でも、時には気分が滅入ったり、孤独感や倦怠感を感じるがありますが、時間が解決することも多く、しばらくすると治まることがほとんどです。しかし、このような抑うつ的な状態が長く続く時は、「うつ病」を疑う必要があります。

うつ病は、抑うつ的な気分だけでなく、心や身体に様々な形で現れます。しかし、そういった症状を、「心の病気のサイン」ではなく、「不眠や身体の病気が原因」ととらえがちです。そのため、うつ病と気づくまでに時間がかかることがあります。

うつ病は、適切な治療と休息で回復が望まれる病気ですので、次のような心と体の変化が2週間以上継続している場合は、早めに精神科や心療内科などの専門医へ相談しましょう。中学校でも、SOSの出し方教室を開催しました。心の健康について、皆で考えてみましょう。

自分が気づく変化	周囲が気づく変化
1. 悲しい、憂うつな気分	1. いつもと比べ、表情が暗く元気がない
2. 何事にも興味がわかず、楽しくない	2. 体調不良の訴えが多くなる
3. 疲れやすく元気がない	3. 仕事や家事の能率が低下、ミスが増える
4. 気力・集中力が低下した	4. 遅刻や欠勤(欠席)等が増える
5. 寝つきが悪い、朝起きられない	5. 外出の頻度が減った
6. 自分を責めたり、価値がないと感じる	6. 飲酒量が増える

心の健康相談窓口 保健福祉係 電話 88-8407 有線2311

婦人科(子宮頸がん) 検診申込み受付中です!

保健福祉係

—20歳から受けよう! がん検診—

子宮がんは、子宮頸部(入り口)にできるがんと子宮体部(奥の方)にできるがんに大きく分類されます。今回実施する検診では、子宮頸がんについて調べます。

子宮頸がんは、HPV(ヒトパピローマウイルス)の感染が原因と考えられています。このウイルスは、女性の多くが“一生に一度は感染する”といわれるウイルスです。

近年では、20~30代の若い女性の発症が増えていきます。子宮頸がんは、早期発見・治療が可能です。定期的に婦人科検診を受診しましょう。

すでにお申込みいただいたみなさんには、9月上旬に問診票等をお送りしますが、これからでも申し込みが可能です。受診を希望される人は、保健福祉係まで電話でお申込み下さい。

【会場】老人福祉センター 【受付時間】 13:00 ~、13:30 ~

実施日	対象者・受診間隔	内容	検診料金
10月3日(月) 10月19日(水) 10月20日(木)	20歳以上:2年に1回 (目安として偶数年齢)	子宮頸部の 細胞診・視診等	1,000円 または、節目検診無料券

◆次に該当する人は、集団検診ではなく医療機関での受診をお勧めします。

- ・子宮の全摘手術を受けている人
- ・不正出血等の自覚症状がある人や子宮の病気で通院中(経過観察中)の人
- ・性交渉の経験のない人

※生理中でも検査は可能ですが、出血量の多い2~3日目は避けましょう。

〔申込み・お問合せ〕 保健福祉係 電話 88-8407 有線2311(内線225)



- 立科小学校／午前9時～午前11時30分
電話 56-3131 (呼)・有線2190 (呼)
- 立科中学校／午後2時～午後5時
電話 56-1076 (呼)・有線2251 (呼)
- 立科町児童館／
午前 11時50分～午後 1時40分
電話 56-0303(直通)・有線 8888 (直通)
(担当 指導主事 中島一彦)

指導主事だより

なんだかうれしい

教育委員会

そこに居てくれる

汗をかき その横顔の輝いて



いのちのあかし 見つけて台掌

上の写真は、笠取峠の松並木清掃の様子です。座り込み、歩道の隙間に根付いた雑草を、黙々とひとりで取り続けるDさん。草取りガマを握り、親指と人差し指に力を入れて雑草に向かい続けていました。ひとりになり、ひとつの事柄に没頭していく。Dさんの中に見えてくる「ひとりになれる」威厳ある人間力。

その姿に胸熱くなり、出会った子どもたちを誇りに思える一瞬でもありました。

そして、感動を届けてくれる この子らと尊敬で結ばれた友情のような関係を築いてみたい……

その姿に見入りながら、そんな思いが立ち上がってきました。

子どもたちが、周りのことに思いを寄せながら、地域や学校や仲間にとって役立つ仕事に専心している。

一番になる、賞を取る……そういうことではなく、他者のために役立つ自分を育て続けようとしている……その崇高さ。教育の要諦と言えます。

教師としての私が、適当な言辞を弄して、適当な指示だけで、子どもたちと共に居てはならない。教師の側に出会う我が子たちへの敬愛の思いがなければいけないのではないか？ そんなことを強く思うのです。

感情のままに振る舞い、怒りに満ちた表情で「甘くするとすぐにふざける」……そんな言動の教師や親にもかかわらず出会ったことがありました。

あくせくと、子どもたちの先を走り続けながら、教えること、指示することに熱を帯びていく親や教師たち、その一人としての私自身の姿にも向き合っています。

教師のありようを思いながら、豊かなつながり合いのためには、お互いに尊敬し合おうとする意志の力が含まれなければならない……とあらためて思うのです。

話は変わりますが、招へいされた授業研究会でのことです。説明し続けるJ先生に

「子どもたちが自分から動こうとしていないよ」と話をしました。

下を向き、しばらく無言の続いたJ先生。静かに、噛みしめるように語り始めます。

「活気がない……って気づいていたんです。その時、無性に寂しいって気持ちになりました。私って何やっているんだろう……と思い続けていました。子どもたちの探究する力を引き出せる教師になりたいです。」

そう語ったJ先生。具体的な子どもの姿に問いながら、涙を浮かべながら、

「教師である」から「教師になる」歩みを始めようとしているJ先生。J先生の柔らかさも伝わります。

実践の場で、無心に何かを乗り越えようとする子どもたちに出会う時、その我が子もまた、「自分を育ててくれるべく、そこに居てくれる存在」という自覚が、「教師になる」「親になる」ために大切になるのかなあと感じています。

開室時間 ・月曜～金曜 午前10時～午後6時
 ・土曜 午前10時～午後5時
 ・日曜・祝日 午後1時～午後5時

閉室日 ・毎月最終週の月曜日(その日が祝祭日の場合は、翌日)
 ・年末年始(12月29日～1月3日)
 ・蔵書点検、館内清掃など特別に決めた日

お知らせ

※デジとしよ信州(市町村と県による協働電子図書館)の申し込みは、図書室カウンターで手続きできます。

お話し会のお知らせ

「ちいさなおともだちのおはなし会」

日時 9月28日(水) 午前10時30分～
 場所 中央公民館
 対象 未就園児
 内容 絵本 紙芝居、手遊び等

新着本



「女人入眼」 永井 紗耶子(著) 中央公論新社(出版)

「鎌倉幕府最大の失策」と呼ばれる謎多き事件・大姫入内。女たちの政争と、北条政子母娘の悲しき過去。武士の世の始まりに起きた謎の事件に迫る。



「大ピンチずかん」 鈴木 のりたけ(作) 小学館(出版)

ガムを飲んだ! トイレの紙がない! 子どもが出あう世の中のような様々な「大ピンチ」を、大ピンチレベルの大きさと、5段階のなりやすさで分類。その対処法をユーモアたっぷりに紹介



「二番目の悪者」 林 木林(作) 庄野 ナホコ(絵) 小さい書房(出版)

金色のたてがみを持つ金のライオンは王様になりたかった。だが、街外れに住む心のやさしい銀のライオンが、次の王様候補だという噂を聞き、銀のライオンの悪い噂を広めて歩く。

● 蔵書検索はこちらから スマートフォン



携帯電話



パソコンは、立科町公式ホームページ
 トップのバナーをクリック!

お知らせ

「サンスポーツ佐久スポーツクラブ」開催のご案内

障がい者スポーツを体験する・楽しむスペースとして体育館を開放します。今回は新型コロナウイルス感染症対策のため事前申込制となっております。参加希望の皆さんは、次の連絡先にお問い合わせください。

場所 立科町体育センター
 日時 9月17日(土) 午後1時30分～3時30分

対象者 ・障がいのある人と介助者・ご家族・友人など・障がい者スポーツの体験をしてみたい皆さん

参加費 無料
 お問い合わせ 障がい者スポーツ支援センター 佐久「サンスポーツ佐久」 電話0267-8216781

「地域福祉スタッフ養成科NS-05」訓練生の募集について

【募集内容】

訓練期間 令和4年10月7日(金)～5年1月6日(金)3ヶ月

訓練場所 社会医療法人「恵仁会」橋場ビル2階(佐久市中込3-2-13)

募集人員 15名
 対象者 求職者(ハローワークに登録しており、受講指示・受講推薦または支援指示を受けられる方)

「基礎から学ぶ医療事務養成科NS-06」訓練生の募集について

【募集内容】

訓練期間 令和4年10月28日(金)～5年1月27日(金)3ヶ月

訓練場所 (株)ニチイ学館長野支店みよた教室(御代田町馬瀬口1712-1)

募集人員 15名
 対象者 求職者(ハローワークに登録しており、受講指示・受講推薦または支援指示を受けられる方)

受講料 無料(教科書代等は実費)
 募集期間 令和4年8月8日(月)～10月11日(火)

入校選考 令和4年10月14日(金)8時30分受付

選考場所 佐久技術専門学校
 応募先 住所地管轄のハローワーク

この訓練は、長野県佐久技術専門学校が(株)ニチイ学館長野支店様に委託して実施します
 お問い合わせ 長野県佐久技術専門学校

電話0267-6210549
<http://www.pref.nagano.lg.jp/sakugyusen/index.html>

又は、お近くのハローワーク

受講料 無料(教科書代等は実費)
 募集期間 令和4年7月20日(水)～9月20日(火)

入校選考 令和4年9月26日(月)8時30分受付

選考場所 佐久技術専門学校
 応募先 住所地管轄のハローワーク

この訓練は、長野県佐久技術専門学校が社会医療法人恵仁会様に委託して実施します。
 お問い合わせ 長野県佐久技術専門学校

電話0267-6210549
<http://www.pref.nagano.lg.jp/sakugyusen/index.html>

又は、お近くのハローワーク

白樺高原 便り

女神湖カヌー&サップ駅伝大会2022 開催のお知らせ



期日 9月10日(土)午前9時～

場所 女神湖

※参加チームは9月1日～9日まで無料で特訓できます!

お問合せ 女神湖センター 電話55-6210

初心者から楽しめるカヌー&サップ駅伝大会を開催します。

カヌーかサップを選んでいただき、1チーム4～8名で所定コースを4周するイベントです。

去りゆく夏の思い出に、ご家族、グループでのご参加をお待ちしております!

また、9月～11月の各日曜日、午後1時から町民感謝企画としてスワンボート等のすべての乗り物を無料でご利用いただけます。町民の皆さんのお越しをお待ちしております!



住んでいない、使っていない空き家をお持ちの方へ

空き家バンクに登録して、資産の有効活用をしませんか!

空き家バンク制度とは?

空き家の賃貸・売却を希望する所有者から提供された情報を、空き家をこれから利活用したいとお考えの方に紹介する制度です。

制度を活用いただくことで、改修、片付けに要した経費の2/3以内で最大50万円の補助がでます。

空き家の相談は  町かどオフィスへ

- 空き家の利活用相談
- 空き家の改修相談
- 空き家利用希望者とのマッチング

お問い合わせ

ふるさと交流館 移住サポートセンター
TEL: 0267-78-5645



お気軽に
ご相談ください!



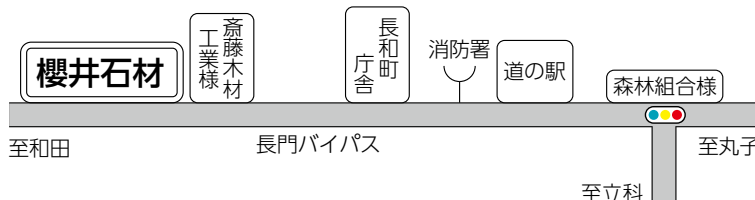
住所: 立科町芦田2615-1

お墓Q&A ◇各種ご質問にお答えしますので、お気軽にお問い合わせください。

Q. お墓のお手入れは、どうしたらいいですか?

A. まずは墓石に水をかけてから、雑巾やスポンジを使ってホコリ・カビ・コケの汚れを洗い落とします。仕上げに乾いた布で水分を拭き取ることがポイントです。

当社では墓石クリーニングも承っております。是非ご利用ください。



墓石・戒名彫り・墓石クリーニング・石工事全般

櫻井石材有限会社

長和町古町4459 (長門バイパス沿い)

☎0268-68-3859 FAX0268-68-4444

URL: <http://sakuraisekizai.net/info/>



皆様のご来館をおまちしています

9月 行事予定 立科町児童館 こども未来館情報

教育委員会

※都合により内容等を変更する場合があります。詳しくは毎月発行しております「なかよし広場だより」(未就園児向け)、「じどうかんだより」(小学生向け)、立科町公式ホームページをご覧ください。

なかよし広場 9月の行事予定

★対象：就園前の子どもさんと保護者
★時間：午前10時30分～

5日(月)リトミック広場
9日(金)ちびっこ広場

12日(月)ひよこ広場
16日(金)ちびっこ広場
22日(木)ちびっこ広場(誕生会)
27日(火)親子運動遊び

放課後子ども教室 9月の行事予定

5日(月)わくわく教室
7日(水)囲碁教室
10日(土)お菓子の家教室
12日(月)わくわく教室
14日(水)将棋教室
21日(水)囲碁教室
28日(水)将棋教室

※広場・教室とも状況により中止になることがあります。ホームページ等でご確認ください。

・日曜日は子育て支援センターとして町内在住の未就学児とその保護者を対象に、10時～17時まで開館しています。ご利用ください。尚9月18日(日)は館内清掃のため休館になります。

〈ちびっこ広場 ～みずあそび～〉

最初は冷たい水にビックリ噴水をさわったり、タイヤやビニールプールに入っておもちゃで遊んだりしてみんなで楽しみました♪



〈放課後子ども教室～七夕飾り～〉

みんなで作った飾りや短冊を飾りました。健康や勉強や将来の夢のほかに、「コロナや戦争がなくなりますように…」という願いもありました。みんなの願いが叶うといいですね♡



立科町児童館

放課後子ども教室に ご協力いただける方を 募集します

絵手紙・写真・歌・手芸・絵画・楽器など

普段お家で楽しんでいることを、子どもたちと一緒に楽しんでみませんか。年齢制限・資格は問いません。

「教えることはちょっと……。」という方、児童館職員がフォローしますので、ご安心ください。

関心のある方は、児童館までご連絡ください。お待ちしております。

活動内容

放課後の時間を利用して、子どもたちの豊かな体験ができるように、地域の皆さんを講師として開かれるのが『放課後子ども教室』です。

活動実績

隔週の教室：囲碁将棋教室・わくわく教室

年4回の教室：茶道教室・ビーズ教室

学校休業日を利用して行われる教室

：アートチャレンジ教室・エコ教室

手話教室・水辺教室・木工教室

ピタゴラ教室・レクリエーション教室など

連絡先

児童館 担当 高尾昌子
連絡先 0267-56-0248
有線 8888



囲碁教室



茶道教室



将棋教室



シャボン玉遊び

たてしな保育園の 子どもたち

ひよこ1組

牛乳パックで作った新幹線が大好き
です♡新幹線に乗ってゴゴゴ!!



ひよこ2組

水の動きって不思議だね!暑い日にみんな
で水遊び、楽しいね♪

あひる組

みんなで食べる給食はおいしいね☆たくさん食べて
元気いっぱい!! おかわりもできるようになりました。



年少組

大好きなプール遊び!! ワニ
歩きや貝殻拾いをして楽し
んでいます☆
みんなニコニコいい笑顔♡



年中組

せんとくかあちゃんの絵本を読ん
で、「やってみよう!」と、子ども達。
自分で泥んこ服を洗って、干して
います☆



年長組

食育の一環で野菜の皮むきをしました。皮の枚数や花に関心をもっている子ども
達。友達と皮などを見せ合いながら楽しそうにむいていました。

別の日の食育指導では、「野菜の花」について栄養士さんとクイズをしました。花
の色や形を見ながら考えていて、正解するとうれしそうでした!



立科中学校陸上 ◆北信越大会で大活躍◆

8月3日（水）、北信越中学総体が長野市陸上競技場で開催されました。

立科中学校からは、4人の生徒が陸上競技に出場し、3種目すべてで入賞を果たしました。

他校のように補欠選手がない中、ケガをしないよう健康管理に努め、一生懸命練習に取り組み、長野県勢でトップクラスの成績を収めました。生徒たちの頑張りに、拍手を送ります。

■男子3年100m（第3位） 依田惺那さん

全国大会出場の依田惺那さんは、予選を10秒97（追い風参考記録）の好記録で通過し、決勝では、11秒09の記録で第3位入賞を果たしました。



写真左から 宇佐美隆悟さん、羽場瑠南さん、依田惺那さん、小林賢和さん（3年生）

■男子共通4×100mリレー（第4位）

小林賢和さん、依田惺那さん、羽場瑠南さん、宇佐美隆悟さん

男子共通400mリレーは、45秒01の記録で長野県第2位となり、北信越大会に出場しましたが、予選44秒12、決勝44秒19と、いずれも立科中学校記録を更新し、第4位入賞を果たしました。

なお、記録44秒12は、現時点において2022年長野県ランキング第1位です。また、長野県歴代ランキング第7位の素晴らしい記録です。



依田惺那さんから羽場瑠南さんへバトンパス

■男子共通200m（第5位） 宇佐美隆悟さん

宇佐美隆悟さんは、予選で22秒92と快走し、決勝でも22秒87（追い風参考記録）の好記録を出し、第5位入賞を果たしました。



第4位でゴールするアンカーの宇佐美隆悟さん



9月町民カレンダー

行事予定		保 健
2	金	乳児健診 4・5か月児(R4.3月～4月生) 10・11か月児(R3.9月～10月生)
4	日	防災訓練
6	火	1歳6か月児健診(R2.11月～R3.2月生)
7	水	まちの保健室(要予約)
8	木	2歳児おやこ教室②
10	土	パパママ教室①
11	日	マイナンバーカード交付・申請窓口休日開庁
13	火	健診結果相談会(～15日、20～22日)
15	木	子育て相談(要予約)
16	金	第16回権現の湯マレットゴルフ大会
17	土	立科小学校運動会
21	水	赤ちゃん相談室・母乳相談(要予約)
27	火	親子にこにこ教室⑥(要予約)

9月の納税

- 固定資産税(第3期)
- 国民健康保険税(第4期)
- 介護保険料:普通徴収(第6期)
- 後期高齢者医療保険料(第3期)
- 上下水道料金

各種相談日

- **結婚情報センター相談会**
9月8日(休)
午後1時30分～3時30分
場所:高齢者生きがいセンター
◎ 立科町社会福祉協議会
電話 56-1825
- **無料法律相談**
9月16日(金)
午後1時30分～4時30分
場所:老人福祉センター
相談員:土屋文男弁護士
川合登巳雄心配ごと相談員
◎ 立科町社会福祉協議会
電話 56-1825

連絡先

立科町役場 電話 0267-56-2311(代表) 有線 2311
FAX 0267-56-2310
電話 有線

蓼科出張所(女神湖体育館)	0267-55-6201	
中央公民館(事務室)	0267-88-8417	4000
たてしな保育園	0267-56-0022	2100
こども未来館(児童館)	0267-56-0248	8888
老人福祉センター	0267-56-1825	4091
立科温泉 権現の湯	0267-56-0606	4126

町のデータ7月 7月1日～7月31日の状況

人口 8月1日現在(7月31日届出まで) ()内は前月比

人口	6,930(+10)	出生	6
男	3,454(+4)	死亡	9
女	3,476(+6)	転入	23
世帯数	2,919(+8)	転出	10

気象

		今年	平年値
気温	平均	23.7℃	22.3℃
	最高極日	36.0℃/2日	36.0℃/R4
	最低極日	17.5℃/5日	9.6℃/S57
降水量		192.5mm	150.6mm
降水量(1～7月)		616.5mm	579.0mm
日照時間		183.4時間	169.1時間

救急

	出動件数		年間累計	
	発生件数	年間累計	発生件数	年間累計
交通事故	3	19	建物火災	0 1
その他	41	245	その他	0 2
合計	44	264	合計	0 3

休日緊急当番医 ● 午前9時～午後5時 (歯科 午前9時～正午)

4 日	柳澤医院	立科町	0267-56-1045
	柳橋脳神経外科	小諸市	0267-23-6131
	須江医院	小諸市	0267-22-2060
	安紀内科クリニック	佐久市野沢	0267-63-1201
	鈴木歯科医院	御代田町	0267-32-6480
11 木	矢島医院	小諸市	0267-22-8148
	小岩井整形外科	小諸市	0267-26-6788
	田嶋クリニック	佐久市臼田	0267-81-5151
18 日	甘利歯科医院	小諸市	0267-22-1557
	高橋内科医院	小諸市	0267-23-8110
	市川医院	小諸市	0267-25-1200
	高橋医院	佐久市望月	0267-53-2366
19 月	中山歯科クリニック	御代田町	0267-32-2000
	小諸南城クリニック	小諸市	0267-26-5222
	うすだ医院	小諸市	0267-22-0483
	佐久長土呂クリニック	佐久市長土呂	0267-68-7899
	関歯科クリニック	小諸市	0267-25-3456
23 金	由井医院	小諸市	0267-22-0327
	小諸病院	小諸市	0267-22-0250
	三木クリニック	佐久市岩村田	0267-77-7376
	よこみぞ歯科医院	御代田町	0267-32-3938
26 日	桜井クリニック	小諸市	0267-26-1188
	佐々木医院	小諸市	0267-22-0503
	関口内科クリニック	佐久市中込	0267-63-5100
	松永歯科医院	小諸市	0267-23-8488

緊急当番医については、予告なく変更される場合がありますので、有線放送、新聞又は当番医に直接確認の上、受診してください。休日・夜間における医療機関等の情報提供 **ナビダイヤル 050-3033-0665**